



島教協

《 すべては「子どもたちのために」 》 情 報

http://www.kyougikai.org

E-mail
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 岡 利行

No.703

全日教連 第三十五回定期大会



全日教連 郡司隆文委員長
あいさつ

六月十日(日)、東京都内の都市センターホテルにおいて、第三十五回全日教連定期大会が開催されました。

全国から約二百名が集い、島教協からは、吉田会長、倉橋全日教連執行委員の二名が参加しました。来賓には宮川典子文部科学大臣政務官、馳浩衆議院議員をはじめ、多数の国会議員、関係各位をお迎えしました。

郡司委員長は冒頭の挨拶で、「幼小中高、全体的で深い学びを目指す教育施策の実現に向けて、私たち教職員は努力していかねなければなりません。しかしそのためには要件が二つある。一つは私

ち自身がしっかりと自己研鑽に励むことである。AIの能力が飛躍的に向上しており、将来AIに職を奪われるという話もあるが、しっかりとした人間力、判断力があれば心配ないと言われている。今後子どもたちに必要となるこのような資質・能力を学校教育でどのように身につけさせていくのか、教科書だけでなく、深い視野をもって考えて日々の教育活動に取り組む必要がある。二つめは教育環境の改善である。あまりにも多忙であり、教育内容という水はコップの容量を超えて溢れている。もっとこうしたいという理想を実現できるように、私たち自身の働き方や学校のありようを変えていかなければならない。ただし、子どもたちにとって何が最善かという価値基準をないがしろにしてはならない。全日教連はこれからも愚直に子どもたちにとって何が最善かを追求していく。」と力強く話されました。

会員からは、憲法や国旗・国歌に対する全日教連のスタンスや、現場の切実な思いを関係諸機関にだけだけ伝えることができているのかということ、今年度予算編成上の考え方などについての意見や質問、要望が出され、慎重審議がなされました。

【運動方針】

- 一 質の高い教育を提供する研修の充実
- 二 活力ある教育環境の整備
- 三 子供を取り巻く環境の改善
- 四 組織の強化・拡大



全日教連 第五次中央要請行動 要望結果報告より(抜粋)
文部科学省「文教予算等に関する要望」
平成三十年六月十一日 文部科学省にて

○教職員定数の改善 要望(全日教連)

学校における働き方改革を力強く推進するとともに教育諸課題に対応するために、教職員定数の改善を図ること
回答(文部科学省)

新学習指導要領の円滑実施及び、学校における働き方改革の推進という観点から、まず、学校や教師の業務の精選、役割分担の適正化が必要であると考えられる。これに併せて、学校の事務体制の効果的な強化が必要であると認識している。平成三十年度の予算において小学校における英語教育の充実のための専科教員の1000名の配置をはじめとする、一五九五名の改善を計上したところである。引き続き、この専科教員の充実を継続するとともに、昨年の義務標準法の改正を伴う通級指導や日本語指導のための加配定数の基礎定数を着実に進める等、指導体制の効果的な強化を進めていく。今後の教職員の定数の在り方については、学校の課題に対する客観的データや実証研究、地方自治体の政策的ニーズ、全日教連の要望等を踏まえて、必要な検討を行っていく。

○小学校の英語教育 要望(全日教連)

小学校の英語教育においては、児童や教職員の実態を鑑み、真に実効ある取組を推進すること
回答(文部科学省)

平成三十二年度から全面实施される新学習指導要領では、外国語教育の充実に伴い小学校三年生から六年生において標準授業時数が年間三十五コマ増加するということになる。文部科学省においてはこの授業時数増加分について教育課程編成上の様々な工夫を研究する学校を指定し、指定校の研究の取組によって指導の効果や教員の負担等について検証を行うと共に、その研究成果の普及により学校の取組を支援していきたい。また、環境整備については、平成三十二年までの三年間で4000人の専科教員の配置が必要であると見込んでおり、平成三十二年度予算においては、移行期間中であるということを考慮し、その四分の一にあたる1000人の改善を計上したところである。

今回の要望にはないが、移行期間と同様に本格実施後においても地域や学校の実態を考慮した上で、総合的な学習の時間の運用に関して一定の幅を持たせることについて、全日教連から提案されている。これは予算の話と並行して考えていかなければならないことであるが、昨年の中教審の中間まとめにおいて、教育課程の編成実施においては、学校現場の負担とならないよう教師の働き方に十分配慮すべきと指摘され、(中略)しっかりと検討していく。

島根県教育委員会

「学校業務改善推進委員会」を立ち上げ、県版教職員働き方改革プランを検討

教職員の働き方改革に向けた検討の進め方

趣旨 業務改善を推進することで職場環境を整え、教職員の多忙・多忙感の解消及びワーク・ライフ・バランスの適正化を図るために、県教育委員会として様々な角度から検討を行い、学校現場にとってより良い「教職員の働き方改革プラン」の策定を進める。

- 進め方
- ① 時間外勤務時間の客観的把握の手法の検討
 - ・自己申告だけによらない出退勤時刻の客観的把握のための手法導入
 - ② 時間外勤務縮減等に向けた数値目標の設定（評価項目の例）
 - ・教職員の月当たりの時間外勤務時間の削減
 - ・年次有給休暇取得日数の増加
 - ・ワーク・ライフ・バランスの意識の向上
 - ③ 目標を達成するための手段の検討
 - ・学校現場における業務改善の工夫
 - ・教職員配置の更なる充実
- ※ 上記①～③をバランスよく同時並行的に実施する

- ※ 文部科学省「学校現場における業務改善加速事業」の重点モデル校での実践を基に検討する
- ・大田市立大田小学校
 - ・大田市立第一中学校
 - ・浜田高等学校
 - ・松江清心養護学校
- ※「学校業務改善推進委員会」の助言等を受けながら実施する
- スケジュール
平成31年3月
「県版教職員働き方改革プラン」の策定

出雲市教育委員会

「出雲市教職員多忙化解消プラン」を策定

出雲市教育委員会は、平成30年3月27日「出雲市教職員多忙化解消プラン」を策定しました。このプランにより、各学校は具体的な計画を掲げ、取り組んでいくことになりました。プランの概要は次のとおりです。

- ① プランの目標（全校が取り組む事項）

「在校時間の適正化につとめよう！」

～各学校が時間外の勤務時間を月45時間以内、
年間360時間以内に削減する～

- ② 目標を実現するための取組の柱
 - 取組の柱1 業務改善を進めよう
 - 取組の柱2 自らの意識を変えよう
 - 取組の柱3 部活動を見直そう
- ③ 「チーム学校」で取り組もう
 - ・管理職のリーダーシップ
 - ・目標を教職員全体で共有（全員で取り組む）
 - ・前例、習慣、経験だけを強調しない（潜在的な疑問の掘り起こし）
 - ・できることから実行する（できない議論より、どうしたらできるかを考える）



※この他に取組の柱の取組例や、学校が目標を実現するための市教委の取組、プラン実行のロードマップも示されています。

島教協相互援助規定のご紹介

- ① 結婚祝金の給付 5,000円
- ② 出産祝金の給付 5,000円
- ③ 永年勤続祝金の給付 5,000円
- ④ 病見舞金の給付 5,000円
(傷病約1ヶ月の療養)
- ⑤ 災害見舞金の給付
(住宅又は家財の損害を受けたとき
程度に応じて)
- ⑥ 死亡弔慰金
(会員・会員配偶者死亡)

上記の規定に該当するときは、
ご本人または学校代表は、
事務局まで連絡をお願いします。
(電話0853-22-7762)

島教協会員証特典のご紹介

「T・ジョイ出雲」劇場売店にて
(ゆめタウン出雲 東館3階)

「島教協会員証を提示する」と

売店人気ナンバー1の
ポップコーンセット(通常750円)を
ワンコイン(500円)で
購入できます！

ぜひ、
劇場売店へお立ち寄りください。
同伴者も同様の対応ができます。



歓迎！新規加入者

古賀美紀子さん(出雲市・高松小)
江角 麻耶さん(出雲市・西野小)

よりよい教育環境をめざす島
教協の仲間とともに、固く手を
取り合って、ともに健全な教育
実践に進進していきましょ。